

2021年12月13日

## 店舗移転に関するお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2022年3月7日（月）に、「東部酒田支店」を「新橋支店」へ店舗移転いたしますのでお知らせいたします。

この店舗移転は「ランチ・イン・ランチ方式」（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）で行い、現在お取引いただいている口座の支店名、支店番号、口座番号は変更なりませんので、お手元の通帳・証書・キャッシュカードはそのままご利用いただけます。

フィデアグループでは「第4次中期経営計画」において、営業力強化と経費構造改革に注力しております。今般の店舗移転・統合により経営資源の集約化を図り、これまで以上にソリューション提案力の強化と質の高い金融サービスの提供に努めてまいります。

「東部酒田支店」をご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 店舗移転について

東部酒田支店

店舗移転日：2022年3月7日（月）

移転先：荘内銀行 新橋支店

移転後所在地：酒田市新橋二丁目26番地の18（新橋支店内）

\*当店に併設している「平田支店」を含む

※現在の店舗での最終営業日は2022年3月4日（金）となります。

### 2. 移転後のお取引について

- 移転後も支店名、支店番号、口座番号等に変更はございません。
- 通帳、証書、キャッシュカードについては、特段のお手続きなく継続してご利用いただけます。また、年金、給与振込、各種口座振替も継続してご利用いただけます。
- 東部酒田支店の支店番号の口座へのお振込みも、これまでと同様にご利用いただけます。

### 3. その他

最寄の店舗外 ATM「酒田市平田総合支所」は引き続きご利用いただけます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部支店統括室 山口 TEL：023-626-9015